

# 週刊新社会

発行所：新社会党

〒104-0006 東京都中央区日本橋富沢町7-9 京桜興産ビル3F  
TEL 03 (5643) 6002 FAX 03 (3639) 0150  
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 郵送料1ヵ月160円

# 新社会ちば

2013年5月 128号

発行：新社会党千葉県本部

千葉市中央区新千葉2-1-1 新千葉ビル401  
TEL 043-244-6865 FAX 043-244-6864  
E-mail:sinsya@lily.ocn.ne.jp  
HP URL:http://www1.ocn.ne.jp/~nsp/



柏ビル敷地内の公衆電話付近の床で 0.5μSvと0.6μSv を計測

千葉県内の柏市、流山市、我孫子市など東葛地域は放射線のホットスポットといわれ、放射線の測定値が高い地域となっています。この地域では、東京電力福島第一原子力発電所原子炉の爆発事故から2年経った現在でも放射線の悪影響が心配されています。特に風の強い日に舞い上げられた埃を吸い込んで内部被曝をしないよう注意がうながされています。

NTTに働く人たちは、NTTに関連するNTT関連合同労働組合(N関労)で組織するNTT関連合同労働組合(N関労)は、労働安全衛生法・電離放射線障害防止規則でうたわれている、必要のある者以外に立ち入りを禁止している「放射線管理区域」

## NTTのマンホール内での作業 深刻な内部被曝の危険性 NTT関連合同労働組合が指摘

法・電離放射線障害防止規則でうたわれている、必要のある者以外に立ち入りを禁止している「放射線管理区域」

の放射線量0.59μSvを超えています。マンホール内には、地表の水や泥が流れ込んで溜まっているところ

ろがあります。また、空気が淀んでいたり酸素濃度が低くなっていることも考えられます。したがって、マン

ホール内での作業の前には、空気を入れ替え、作業の邪魔になる水を外へ排出しなければなりません。この時に考えられるのは、作業員の被曝と、マンホール内に溜まっていたかもしれない放射線を道路の側溝へ垂れ流している可能性もあるということです。



北朝鮮のミサイル発射が準備されている。朝鮮半島沖合で、北朝鮮にむけて行われた日米韓、米韓共同軍事演習が北朝鮮を刺激した。演習には、実戦を想定した最新鋭の兵器が投入された。「武器には武器を」の憎悪の連鎖だ。この連鎖に終局はない▼これを避けるには、非武装中立の道しかない。この主張は非現実的だと、さんざん叩かれてきた。だが、もし非武装日本が他国に侵略されたとしても、アメリカは日本を守らざるを得ないのである。日本に深い利害関係を持つからだ。ここを見据えた、した

### 作業員の安全求め 団交で善処申し入れ

N関労は、昨年来、マンホール内の放射線の測定と公表を求め、団体交渉を行いましたが、NTTは本社も千葉支店も「測定はしない」「現時点では適正に対処している」と言い切っています。NTTのマンホールは約200m×250mおきがあり、厚い鉄蓋の下には鍵のかかった内蓋があり、会社専用の施錠キーがなければ開けることはできません。つまりNTTしか測定できないのです。マンホール内では、請負会社の作業員が毎日作業をしています。会社は請負会社に放射線に対する作業マニ

アル、作業指示、注意喚起はいつさい行っています。「作業員の安全は担保できるのか」との質問に会社は全く答えることはできませんでした。

本池なみえ柏市議の議会質問にあわせ、N関労は、本池市議らと、柏市役所の放射線対策室へ出向き、前述の事情を説明し、放射線が市の側溝へ垂れ流しされている可能性を指摘、NTTに対して善処するよう申し入れました。これを受け、柏

市は、NTT泉ビルの担当者事情を説明するよう求め、会社はようやく回答することを約束しました。放射線の問題が社会的に大きく危惧されているときに、作業員が安全かどうかを確認しようとしても、高濃度放射線を垂れ流して

いる恐れすらあるのに、何もしようとしていない会社の態度は無責任と傲慢のそりをまぬがれません。今後は、安全労働の観点から県の労働局の指導もあおぎながら、あきらめずにこの問題を取り組んでいきます。

「放射線管理区域」とは(労働安全衛生法の電離放射線障害防止規則より要約)

- 1、放射線管理区域とは、放射線による障害を防止するために設けられる区域で、法令で取り決められている。身近な例では、レントゲン室。
- 2、実効線量が3か月あたり1.3mSvを超えるおそれのある区域を指す。「労働安全衛生法の電離放射線障害防止規則」などで定められている。毎時に換算すると、0.59μSv。
- 3、事業者は、必要のある者以外は管理区域に立ち入らせてはならない。

### 憲法を何としても生かそう5・12集会

日時 5月12日(日) 13時開会  
場所 京成労働会館 京成津田沼駅から徒歩5分  
資料代 500円

＝講演＝

なぜ憲法を守るのか

解説憲法から明文改憲へのねらい  
話す人 廣瀬 理夫(弁護士)

どう改憲策動を阻止するか

活動提起 上野 建一(活かす会運営委員長)

主催：憲法を活かす会・千葉県協議会  
後援：新社会党千葉県本部



たかな外交こそが「現実的」であり、日本の立国の道だ▼世界をいま動かしているのは、軍事超大国ではなく、中立的な立場にたつ弱小国であるという事実もある。軍備拡張は際限がない。国民負担も耐えがたくなる。この道こそ非現実的である。憲法施行66年目の今日、性懲りなく軍事大国を夢見る安倍政権は憲法違反の存在だ。

# メーデーの起源を忘れないで

## 行進がなくなって11年 千葉中央メーデー

### メーデーの起源

5月1日は働く者の日とされる「メーデー」。全世界の労働者たちが一斉に労働者の権利と、政治的要求を掲げてデモンストレーションを行います。

1866年5月1日、ニューヨーク、シカゴ、ボストンの労働者38万人以上が、これまでの10時間以上の労働に耐えかね、ストライキを敢行し8時間労働制を勝ち取りました。このことを起点に、

1890年(明治23年)第2インターナショナルを結成した際に、世界の労働者が一斉にデ



78年千葉市中央メーデー  
42年間先頭指揮官を務めた京成ブラスバンド

モンストレーションを行うことを決めました。

### 中央も地区も 行進は中止に

2002年をもって千葉中央のメーデー行進は中止されました。今年で11年になります。今、千葉港公園の会場では5月1日ではなく、4月末の休日に行い、模擬店、歌謡ショー、アトラクション、抽選会等々でぎわっています。

ラスバンドを先頭に、千葉市の目抜き通りをシブプレビコール、はりぼて、プラカード等、労働者の心意気と要求が、創意工夫のもとに発表されていました。私の属していた京成ブラスバンドは1960年から2002年までの42年間、多少の風雨にもかかわらず先頭指揮官を務めてきました。

### 十年以上も 中止されると

長い間行進が中止されたため、労働者の連帯感や「団結行動をすすめよう」という力が発揮される」ということが見えなくなってしまう。それが主催者の真のネライなのであります。



毎朝5時28分頃と6時48分頃に「今日は何の日」という放送があります。昨年、5月1日のこの番組で、メーデーのことが取り上げられなかったので、NHKに理由を尋ねまし

たが理由は不明でした。今年の5月1日のこの番組で取り上げてほしいと要望しました。当日には、皆さんも「今日は何の日」と聞いてみたらいかがでしょうか。【勝田】

### 解説

### 「生活保護基準」の 引き下げによる影響大

習志野市議 宮内 一夫

政府は、生活保護基準の引き下げを8月から実施しようとしています。生活費に当たる「生活扶助」を3年かけて約670億円減らす考えです。しかし、生活保護基準が下げられると、就学援助や保育料免除などの公的制度にも影響が出てしまいます。公的

制度を適用するかどうかは、生活保護基準が目安となっています。自治体には、生活保護基準が下がると、就学援助の対象からはずれ、援助が打ち切られる世帯がでる可能性があります。自治体に問い合わせ、

切下げが行われないよう監視する必要があります。住民税の非課税限度額も生活保護の基準額を参考に決められていることから、これまで無税だった世帯が新たに課税世帯になったり、非課税世帯が対象の保育料の免除や軽減が受けられなくなってしまう健康保険、後期高

さらには、都道府県別の最低賃金を決める際は、生活保護との「整合性に配慮する」と法律に明記されていることから、最低賃金の底上げは更に厳しくなる可能性があります。

生活保護支給引き下げで連動する主な制度

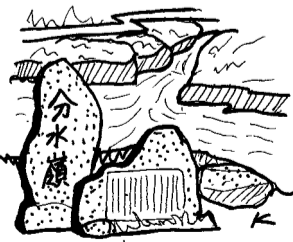
- ・引き下げ攻撃が、出口のない袋小路に陥ってしまいかねない状況にあります。
- ・生活保護支給引き下げで連動する主な制度
- ・住民税の非課税限度額
- ・就学援助制度
- ・国民年金保険料の減免
- ・保育料の減免
- ・介護保険料の減免
- ・中国残留邦人に対する支援給付
- ・地域別最低賃金
- ・児童入所施設措置費
- ・保育所運営費

### 分水嶺



「分水嶺」とは①分水界になつて山稜(さんりょう)分水山脈②雨水が異なる水系に分かれる場所であることから、物事の方向性が決まる分かれ目の例え、とある。要するに、降った雨が太平洋側に注ぐか、日本海側に注ぐかの分かれ目になる峰ということである。

ところで、先日所要で大阪に出かけた。JR大阪駅を中心にして、阪急梅田駅、阪神梅田駅、それに市営地下鉄が隣接して分かれ目になっていることと、いつたらないけど、その比ではない。で、エスカレーターに乗ってまた驚いた。我々はいつもエスカレーターに乗ると、左側に乗ってそのまま立っている。急ぐときは右側が「追い越し車線？」で、階段を上る



ように歩く。ところが大阪ではその逆になっている。どこのエスカレーターでも同じである。これは不思議だ。関東と関西では文化が違うのは分かるが、これはいったい誰が決めたのか。そこでネットで調べてみた。地理的な境界は中間の名古屋あたりだろう。でも名古屋は東京と同じく左立ちだという。JR東海道線では東海と西日本の境界は米原なので、米原が候補地として有力だという。

社団法人日本エスカレーター協会が提唱する乗り方は、ステップに立ち止って利用することが前提で、片側を空けると重量のバランスが崩れて不具合になることがあり、また、振動で安全装置が動作して緊急停止することがあるので、歩行禁止を呼び掛けている、とのことだ。もしかしたら本当の分かれ目(分水嶺)は天下分け目の関ヶ原あたりかもしれない。【菅原】